

第6次小山市行政改革大綱実施計画 進捗状況調査

No.	取組項目		担当課・担当係	取組番号	区分					
98	審議会・委員会への女性登用の推進		男女共同参画課	3-1-4-004	継続					
基本方針	多様な主体・地域が協働したまちづくりの推進	大項目 市民や地域との協働の推進	中項目 女性の社会参画活動の推進							
取組概要	女性の市政参加を促すため、各種審議会・委員会に女性委員の登用を推進し、女性委員の登用率のさらなる向上を図る。女性登用率の向上について継続的に依頼するとともに、既に登用率が目標の40%を上回っている場合でも50%を目標に委員選定を勧奨していく。		達成目標	審議会・委員会への女性登用率40%の確保	目標年度 H31					
推進計画		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度				
改選に合わせ審議会への女性登用を促す等の取組を実施	活動計画	●	●	●	●	●				
	実施状況	●	●	●						
指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	累計・最終目標	実績	達成率	
1審議会・委員会当たりの女性委員の割合(%) 女性委員数/全委員数	目標値	40.0%	40.0%	40.0%	40.0%	40.0%	40.0%	39.7%	99.3%	
	実績値	38.4%	41.2%	39.7%						
年度	P 年次計画・目標	D 実施状況・主な取組内容		C・A 課題及び次年度に向けた改善内容						
H27	改選に合わせ審議会への女性登用を促す等の取組を実施する。	各種審議会等への女性の積極的登用についてより強力で推進するため、各種審議会の合議先である行政経営課と協力し、両課連名による通知の発送および両課においての登用率向上に向けた話し合いを持ち、委員の任期や年齢など委任状況を確認できるよう調査様式の変更を行った。登用率の低い審議会等については、新たな女性委員が望めるかどうか状況を確認、引き続き検討を依頼するとともに、既に登用率が40%を上回っている場合であっても、男女共同参画社会の実現に向け、50%を目標に委員選定を行っていただくよう依頼した。		それぞれの審議会等の改選の時期に、女性登用率の向上について継続的に依頼する。特に規則等に定める委員定数に達していない審議会等については、女性委員の増員が図れるか検討していただく。						
		進捗度	B 計画通り							
H28	改選に合わせ審議会への女性登用を促す等の取組を実施する。	各種審議会等への女性の積極的登用についてより強力で推進するため、各種審議会の合議先である行政経営課と協力して両課連名による通知の発送をし、女性委員比率が40%未満の場合は理由を明示させた。また、登用率の低い審議会等については、新たな女性委員が望めるかどうか状況を確認し、引き続き検討を依頼するとともに、既に登用率が40%を上回っている場合であっても、男女共同参画社会の実現に向け、50%を目標に委員選定を行っていただくよう依頼した。		それぞれの審議会等の改選の時期に、女性登用率の向上について継続的に依頼する。特に規則等に定める委員定数に達していない審議会等については、個別に理由を聞き、女性委員の増員が図れるか検討していただく。委員の人選にあたっては、合議の徹底をはかる。						
		進捗度	B 計画通り							
H29	改選に合わせ審議会への女性登用を促す等の取組を実施する。	各種審議会等への女性の積極的登用についてより強力で推進するため、各種審議会の合議先である行政経営課と協力して両課連名による通知の発送をし、女性委員比率が40%未満の場合は理由を明示させた。また、登用率の低い審議会等については、新たな女性委員が望めるかどうか状況を確認し、引き続き検討を依頼するとともに、既に登用率が40%を上回っている場合であっても、男女共同参画社会の実現に向け、50%を目標に委員選定を行っていただくよう依頼した。		それぞれの審議会等の改選の時期に、女性登用率の向上について継続的に依頼する。特に規則等に定める委員定数に達していない審議会等については、個別に理由を聞き、女性委員の増員が図れるか検討していただく。委員の人選にあたっては、合議の徹底をはかる。						
		進捗度	B 計画通り							
H30	改選に合わせ審議会への女性登用を促す等の取組を実施する。									
		進捗度								
H31	改選に合わせ審議会への女性登用を促す等の取組を実施する。									
		進捗度								